

平成28年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針(案)

(期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

実施方針策定の趣旨:地域包括支援センターの運営上の基本的考え方,運営事業実施にかかる指針等を明確にするとともに,運営事業の円滑で効果的な実施に資することを目的とする。

第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画における基本目標

共に支え合う
地域包括ケアシステムの構築

明るく活力に満ちた暮らしの実現

安心で快適な暮らしの実現

持続可能な介護保険制度の構築

設置目的:介護保険法第115条の46第1項

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより,地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。」

包括的支援事業

総合相談支援業務(※)

【目的】

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう,どのような支援が必要かを把握し,地域における適切な保健・医療・福祉サービス,機関または制度の利用につなげるなどの支援を行うことを目的とする。

【実施内容】

- 様々な手段により,地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握を行うとともに,必要時,適切な機関・制度・サービスにつなぎ,継続的にフォローする。
- 支援が必要な高齢者に対し,要支援または要介護認定申請および在宅高齢者等サービスの利用申請に係る代行申請を行う等,利用者の立場に立って保健福祉サービス等の利用調整を行う。
- 高齢者見守りネットワーク事業を実施することで,地域の高齢者の実態把握と関係機関とのネットワークを構築する。
- 広報誌やパンフレットの配布,出前講座の実施により,地域包括支援センターの役割や在宅高齢者等サービスを周知する。
- 認知症について正しく理解し,認知症の人や家族を温かく見守り,支援することができる地域づくりに向けて,認知症サポーター養成講座を開催する。

【重点事項】

支援が必要な高齢者を早期発見し,適切な支援を行うために,気になる高齢者に気付く視点や地域包括支援センターの役割について普及啓発を行い,地域包括支援ネットワークの構築を強化する。

権利擁護業務

【目的】

地域の住民や民生委員,介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない,適切なサービス等につながる方法が見つからないなどの困難な状況にある高齢者が,地域において,安心して尊厳のある生活を行うことができるよう,専門的・継続的な視点からの支援を行うことを目的とする。

【実施内容】

- 高齢者虐待を早期発見し,適切な対応を行うために,高齢者虐待防止ネットワークを構築する。
- 高齢者虐待の相談・通報を受理した場合は,「函館市高齢者虐待対応支援マニュアル」を活用し,円滑な支援を行う。
- 高齢者虐待や困難事例への対応における身近な地域の専門機関として,相談を受け,センター内で情報を共有し,多職種のパックアップ体制のもと対応する。
- 消費者センターと連携し,消費者被害に対応していく体制を構築する。
- 広報誌やパンフレットの配布,出前講座を通して,高齢者虐待や困難事例,成年後見制度,消費者被害等の普及啓発を図り,相談や情報がもたらされるよう地域づくりを行う。

【重点事項】

高齢者虐待の早期発見のため,個々のケース支援を通じて,医療機関との連携を強化する。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(※)

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう,介護支援専門員,主治医,地域の関係機関との連携,在宅と施設の連携など,地域において,多職種相互の協働等により連携することにより,個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため,地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行うことを目的とする。

【実施内容】

- 地域の介護支援専門員が地域における自主サークル活動,ボランティア活動等の介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう,地域の連携・協力体制を整備する。
- ケアプラン指導研修の開催,および,圏域内の介護支援専門員を対象とした懇談会や事例検討会の開催により,地域における介護支援専門員同士のネットワーク構築や活用を行う。
- 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について,各専門職や地域の関係者,関係機関との連携の下で,具体的な支援方針を検討し,指導助言を行う。

【重点事項】

地域包括ケアシステムの構築を意識し,多職種の参加や圏域内の主任介護支援専門員と連携してケアプラン指導研修を開催する。

介護予防ケアマネジメント業務

【目的】

二次予防事業対象者が要介護状態になることを予防するため,その心身の状況等に応じて,対象者自らの選択に基づき,介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう支援を行うことを目的とする。

【実施内容】

- 二次予防事業対象者の把握に関する事業において,市が把握・選定した二次予防事業対象者に対し,訪問型介護予防事業,その他の適切な事業の勧奨を行う。
- 二次予防事業利用者の介護予防プランを作成し,プログラム終了後には評価を行い,フォーマルサービスや地域活動の利用を勧奨する。

【重点事項】

平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)の実施に向けた体制整備を行う。

地域ケア会議推進事業(※)

【目的】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう,高齢者個人に対する支援の充実と,それを支える社会基盤の整備を目的とする。

【実施内容】

- 多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を支援するとともに,介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるために,「個別ケースの検討を行う地域ケア会議」を開催する。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ね,地域に共通した課題を明らかにするとともに,把握された地域課題の解決策の検討を行うために「地域課題の検討を行う地域ケア会議」を開催する。
- 現在課題となっている「認知症のある独居高齢者が地域で生活できるよう支える地域づくり」について,地域診断により抽出した地域の健康課題も踏まえ,「地域課題の検討を行う地域ケア会議」を開催する。
- 「個別ケースの検討を行う地域ケア会議」および「地域課題の検討を行う地域ケア会議」の開催をとし,高齢者の実態把握や課題解決を図るため,地域の関係機関等の相互の連携を強め地域包括支援ネットワークを構築する。

【重点事項】

圏域内の地域課題を明らかにし,把握された地域課題の解決策の検討を行うとともに,全市的な取り組みが必要な課題については「函館市地域ケア全体会議」において,新たな仕組みづくりや政策形成へつなげる。

介護予防事業

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(※)

【目的】

健康づくりに関する活動の体験や知識の普及を通して,地域の高齢者の介護予防に対する意識を高めることにより,自立した生活の継続と社会参加の促進を図ることを目的とする。

【実施内容】

- 地域のニーズや地域診断により抽出した健康課題に応じ,健康づくり教室を開催する。

【重点事項】

健康づくり教室が終了しても,地域の高齢者が介護予防に関する活動を継続できるよう支援する。

任意事業

家族介護支援事業(※)

【目的】

要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し,適切な介護知識や技術の指導・助言,介護者同士の交流等を行い,介護者を支援することを目的とする。

【実施内容】

- 適切な介護知識や技術等の指導・助言を行うことや,介護する者と関係機関の交流の機会として,家族介護教室を開催する。
- 広報誌やパンフレットの配布により,介護用品や介護技術等の介護知識に関する啓発を行う。

住宅改修支援事業

【目的】

高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して,住宅改修に関する相談,助言等を行い,高齢者の在宅生活を支援することを目的とする。

【実施内容】

- 担当介護支援専門員のいない要介護者および要支援者に関する住宅改修費ならびに介護予防住宅改修費の支給の申請に係る理由書の作成を行う。
- 広報誌やパンフレットの配布により,住宅改修に関する啓発を行う。



(※)計画数値に基づき実施している事業

(別添)

平成28年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針 計画数値

1 計画数値に基づき実施している事業

(1) 計画数値

圏域	高齢者人口 推計 (H28.9末)	介護予防事業		包括的支援事業			任意事業
		健康づくり教室	利用者基本 情報作成 (実態把握)	ケアプラン 指導研修 (合同+圏域)	地域ケア会議		家族介護教室
					(個別ケース)	(地域課題)	
西部	7,626人	24回	824件	3回	5回	3回	2回
中央部第1	8,785人	24回	949件	3回	6回	3回	2回
中央部第2	8,942人	24回	966件	3回	6回	3回	2回
東央部第1	10,613人	24回	1,146件	3回	7回	4回	2回
東央部第2	9,541人	24回	1,030件	3回	6回	3回	2回
北東部第1	7,421人	24回	801件	3回	5回	2回	2回
北東部第2	9,791人	24回	1,057件	3回	7回	3回	2回
北東部第3	10,359人	24回	1,119件	3回	7回	3回	2回
北部	8,746人	24回	945件	3回	6回	3回	2回
東部	5,090人	24回	550件	3回	3回	2回	2回
合計	86,914人	240回	9,387件	30回	58回	29回	20回

(2) 平成28年度計画数値算出方法

① 健康づくり教室

1圏域24回実施する。

② 利用者基本情報作成(実態把握)

平成25～27年度の高齢者人口に対する実態把握実施率10.8%を、平成28年度の高齢者人口推計に乗する。

③ ケアプラン指導研修

合同開催と圏域開催を合わせ1圏域3回実施する。

④ 地域ケア会議

高齢者人口3,000人に対し、個別ケースの検討を2回、地域課題の検討を1回実施する。

⑤ 家族介護教室

1圏域2回実施する。